

## 2020.2定・代表質問原稿（訂正版） 古田

このたびの新型コロナウイルス感染症に感染された方々、お亡くなりになった方々に心よりお見舞いを申し上げます。この間、昼夜分かたず医療現場で戦ってくださった皆様方、保健所の皆様、感染のリスクを抱えながらも区民の生活を維持するため働き続けてくださった皆様方に心より感謝申し上げます。

北区においても、未曾有の感染症から区民を守るため花川区長の元、対応を進めてまいりましたが、感染症の収束はまだ見えず、経済活動への影響はさらに続くと考えられます。北区公明党議員団はさらなる決意で区民の命と暮らしを守っていくため、尽力してまいります。

総務省の調査によると、この3月から4月にかけての1か月で非正規雇用者の男性は36万人、女性は94万人が職を失いました。特に子育て世代の女性が多く働く、小売店、飲食店やサービス業での影響が大きかった、という結果です。子育てと仕事を一人で担うひとり親は、そういった時間の融通の利くところで働く人が多く、日本の母子世帯の年間所得の中央値は202万円。新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに大きな困難が生じていることを踏まえ、北区公明党議員団は、5月11日、花川区長に「ひとり親に対する緊急支援給付金」についての要望書を提出し、児童扶養手当受給世帯に一律5万円の支給を求めました。この度区長の英断によりご決定いただいたことを高く評価しております。（生活保護受給者も含めた）すべての児童扶養手当受給世帯に対し、迅速に支給していただくよう重ねて要望いたします。さらに、国の第2次補正予算でも低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金が決定しておりますので、北区においては早急に準備を行い可能な限り速やかに支給することを強く要望させていただきます。

質問に入ります。

大きな一つ目として、区民生活を守り支えるためのコロナ禍対応について、  
①総括として、検証と今後に向けて質問します。

(1) これまでの緊急段階での区の対応について検証し、今後に備えて、北区業務継続計画「新型インフルエンザ等編」の早急な改定を行うことが必要だと思います。また、職員の在宅勤務については5月末迄で終了したとのことですが、新しい生活様式に対応した働き方を職員も行っていくべきです。そして今後の対応を分かりやすく区民に示すことが必要であると考えますがいかがでしょうか。

(2) 区が将来のため、また、いざという時のために積み上げてきた区の基金などから緊急対応してきました。今後の基金の使い方や財政の見通しについての見解をお聞かせください。

(3) 北区では「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」のスローガンのもと「地域のきずなづくり」「将来を見据えた柔軟で持続可能な行政財政システムの確立」等と理念を掲げて「基本計画2020」「経営計画」などをこの4月から実行に移すところでした。感染症拡大への対応によって、区の計画にどのような影響が出てきたのでしょうか。事業の見直しも必要になってくると思いますが、その際どのように優先順位を付けるのでしょうか。たとえば、現在進めている渋沢プロジェクトの推進、新庁舎

の建設、学校の改築、コミュニティバス新路線設置、十条、赤羽、王子などのまちづくりの推進などどのような影響が出てくるとお考えでしょうか。

## ②次に感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために質問します。

(1) 区内における感染者発生時の公表の考え方は区民に理解されたのでしょうか？区内商業施設や特養、病院などの感染者発生について、地域には憶測や風評が流れました。もっとわかりやすい説明が必要だったと思います。感染状況の把握と区民への共有について、今後どのように行うか、区の方針をお聞かせください。

(2) 今後、接触者アプリなどにより、検査希望者が増えることも考えられます。1日当たり何件まで検査ができるよう拡充するのでしょうか。全国では、病床や検査体制、保健所の窮状が報道されていましたが、北区では今後の体制は十分でしょうか？

● (3) 区民の安心安全と感染拡大防止のため、患者をPCR検査センターへ移送する車を区で用意すべきであると考えます。特に、患者がPCR検査センターに検査を受けに行く場合、自家用車、自転車、徒歩で移動となっています。それによる感染拡大発生の可能性があると思います。体調が悪い時には五感が鈍り、状況把握が普段よりできないこともあり、初めての場所なら余計です。自力でいけない人のため、感染拡大防止のため、患者移送用車を用意し、PCR検査センター・かかりつけ医・患者宅・保健所等の移動支援をすべきです。講習を受けた区内タクシー会社のドライバーに運転の協力をしてもらうことも考えられます。区の見解をお聞かせください。

(4) 新型コロナの感染拡大に伴い、日本で生活する外国人が保健所や医療機関で相談や検査を受けるケースも出てきたと思います。その際、言語面のサポートが必要な場合でも、感染の恐れから通訳者の同行がかなわなかったり、通訳者不足から十分なサポートが受けられない事態が生じています。一方で、検査の際に医療関係者が使う表現は定型的なものも多く、「やさしい日本語」に置き換えることで理解できるケースも多くあると思います。例えば、「体温を測定して頂けますか？ 腋（わき）の下に挟んでしばらくお待ちください。」は「熱を測ります、調べます。ここに挟んでください」と検査者が、自分の腋の下に指を挟んで見せる。「結果の方は、明日、電話でお知らせさせていただく形になります。」は「明日には、結果が出ます。電話をします。」などです。やさしい日本語を医療関係者にも普及させていただくことを希望します。見解をお聞かせください。

(5) 備蓄されたマスクを住民に配布する自治体があった中、北区では、マスクや消毒液などの備蓄品について、いつ誰にどのように使用するものなのかが不明確に感じました。今後のために基準を明らかにしたうえで、備蓄品の見なおしをし早急に備蓄すべきと思います。また、区民や事業者からのマスクなどの寄付を必要な人や施設に配布する仕組みづくりができないでしょうか。

## ③感染症による影響から区民の暮らしを支え、守りきり、前を向くために質問いたします。

経済的に困っている区民や事業者に希望を失わせないように、国や都が出してくる様々な支援制度を、対象なのに知らなかった、申請できなかった、北区では使えなかったなどが無いようにし、さらに区民の実情に応じて「地方創生臨時交付金」等を十分に活用し、区の基金も使いながら、影響を受けているところに支援を届けていくことが必要なのは言うまでもありません。

● (1) 支援制度の対象者なのに、情報が届いていなかったり、支援制度の内容の説明や申請の仕方が難しくてできない、という声も聞かれます。「役所は損をするようなことは役所からは教えてくれない」とよく言われますが、「こんな支援があります」「対象者の条件が変更になって、使えるようになりましたよ」等と必要な人には何度でも情報を届ける、申請の手伝いもする、申請後は今後の経営や家計の相談にのり、改善するまで寄り添っていく。そういう、誰も置き去りにしない、区民に喜ばれるサービスを行うべきです。現在の経済的な非常時から区民が脱するため、区民へきめ細やかな支援をお願いいたします。その際も、常に障がい者、外国人、高齢者のことを念頭に、遠隔手話通訳や外国語翻訳サービスを使ったり、問い合わせ先は電話のみではなく、FAX、メール、SNSでもできるよう求めます。

(2) 国や都では先日も補正予算を組んで、感染症の影響で困っているところに支援を届けようとしています。北区でも、各部署で区民の状況をよく見ながら他の自治体の動きにもアンテナをはって、積極的に活用していくことと思います。例えば、希望家庭に宅配ボックス設置支援をすることは宅配業者にも支援となるのはもちろん犯罪防止となります。視覚障害者は公共の交通機関などあらゆる場所で、触れて周囲の状況を確認していて、ウイルス感染の恐怖と常に隣り合わせですので、マスクや除菌シートなどをお配りする。また飲食店のテイクアウト支援として区が環境に配慮した容器を一括購入して飲食店に使用してもらうなど、SDGsにつながるようにすることも大切ですが、区としての方針をお聞かせください。

(3) 建設工事などが延期となり、影響を受けている区内の事業者を応援するため、今後の公共工事や区の物品購入については区内業者を優先にしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

● (4) 新型コロナウイルスから命を守っても、そのほかの理由から健康を崩したり、命を落とすようなことがあってはなりません。

今年度の健康診査、がん検診等の事業は感染予防をしたうえで確実に行うべきです。1歳6か月児や3歳児健診も個別受診可能にするなど、安心して受診できるような対策をとり、受診勧奨を工夫することについて求めます。お答えください。

● (5) また、世界中でコロナのワクチンの早期開発が求められている今だからこそ、すでに開発された様々なワクチンの予防接種について区民に知らせ、コロナ以外の感染症に罹患するリスクを減らすことも忘れてはなりません。また、災害時の避難所で様々な感染症が発生することを防ぐこともできます。予防接種をしていれば防ぐことができた、あるいは軽く済むことができたはずの感染症に罹患して免疫力を低下させてしまうことが、コロナに感染した場合の重症化リスクを高めることにもなります。今回、感染症罹患を恐れ、接種を控えていた子どもの定期予防接種は接種期間が延長されましたが、間

もなく承認される見込みの9価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンを含む子宮頸がん予防接種、大人の風疹の予防接種、高齢者の肺炎球菌予防接種など、改めて区民にわかりやすい一覧を作成するなどして周知をするとともに、任意の予防接種のおたふくかぜ予防接種も、コロナが流行りだして接種に行けなかったというお子さんには助成していただくことを求めます。と同時に、経済的な負担が大きい子どものインフルエンザ予防接種についても、たとえ一部でも助成をすることを再度求めます。区の見解を伺います。

(6) 政府は、通院などによるコロナへの感染リスク回避のため、事態収束までの時限的な特例措置として初診も含めたオンライン診療を解禁しました。緊急事態宣言の解除後も当面は、この措置を継続する方針で、対応する医療機関リストを厚生労働省のホームページで公表しています。北区の医療機関を区のホームページ等で区民にお知らせをすること、また、対応医療機関を増やせるよう区の支援を求めます。

● (7) 緊急事態宣言下の生活の中で、ストレス、不眠、うつ、アルコール・ギャンブル・ゲームの依存症、DV、虐待、ひきこもりの増加や長期化などが予想されています。心の健康を守る施策と自殺対策に力を入れ、コロナ関連死を絶対に誰一人出さない北区にすることは政治の責務だと思います。自殺は、経済的問題、健康問題、人間関係等、平均4つの危険要因が連鎖し、複雑に絡んで、追い込まれた末に行うといわれています。追い込まれている人に生きる支援をするには、区の各部署が連動し、その複数の危険因子を取り除く支援策が大切です。SNSやビデオ電話を使った相談もできるようにし、自粛生活になってもつながりを切らさず、経済面の相談窓口、就労支援機関、医療機関、保健士、警察、高齢者あんしんセンター、CSW、民生委員、子ども家庭支援センター、学校、児童館、幼稚園、保育園、介護事業者、商店街などの見守り機関等と連携して、生きる希望を失っている人への支援を盤石に構築することを求めます。

(8) 高齢者にとって外出自粛の期間は、それまでラジオ体操をしたり、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、歌を歌ったりして仲間と楽しい時間を過ごしてきた場がなくなり、つらいものだったと思います。この期間に、心身が弱ってしまった人のケアが必要です。フレイル健診を着実にを行い、介護状態に移行しないよう、取り組みを早急に始めてほしいです。あわせて、シニアクラブへの支援、ふれあい食事会の在り方、高齢者あんしんセンターや民生委員からのアプローチの仕方などを検討し、新しい生活様式の中で、高齢者が元気で長生きするための取り組みが必要だと思います。区の見解を伺います。

(9) 介護サービスは高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康を維持する上で不可欠なものなので、今後も感染防止対策を講じながらサービスの継続に努めていけるように、従事者への慰労金、介護事業所の送迎車に感染防止対策の助成や入所者が家族とオンライン面会できるような支援をしたらどうでしょうか。また、介護人材や認知症サポーターの養成を自宅や勤務先から研修受講を可能とする環境を早急に整備することが肝要であると思いますが区の見解を伺います。

● (10) 北区では妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を目指し、これまで様々な支援制度を作ってきた

ました。区では、緊急事態宣言下でも、はぴママたまご面接、さくらんぼ園発達相談室における個別相談および安心ママパパヘルパー事業やファミリー・サポート・センター事業などは継続して行っていたと聞いていますが、そういった支援策を利用せず、不安を抱えたまま、助けを求めないまま、過ごした人もいたかも知れません。感染のリスクを恐れて利用できなかった人には、すでに利用期間が切れてしまっても今回は特例で延長するなど柔軟に対応をしてほしいと思います。

自粛期間が長くなり、育児と在宅勤務の両立に苦勞し、児童館や公園などの行き場がなくなって親子にストレスがたまっているとの声を数人からいただきました。在宅でできる仕事であっても、親子の心身を守るために相談すれば短時間でも登園できるような様々な選択肢を提示するようなことがあったら、という声もありました。

また、厚生労働省では、外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっているとし、様々な地域ネットワークを総動員して児童虐待の早期発見・早期対応につなげる「子どもの見守り強化アクションプラン」を4月27日に実施の発表がありました。要保護児童対策地域協議会に登録されている要支援児童、特定妊婦の状況を子ども食堂などの民間団体等も見守りネットワークに位置づけ、連携しながら、電話・訪問等によって、少なくとも週1回確認するというものです。今年度に新設された、気になるご家庭を育児用品や食品等を持って、訪問することによって、保護者が支援を受け入れやすくする環境を作るための「子育て支援訪問事業」も積極的に活用を促しています。

北区でもこういった事業にしっかり取り組むとともに、保育園、児童館、健康支援センター、子ども家庭支援センター、さらに、公園、図書館など、子育て親子を支えている機能や居場所について、感染予防対策をしながら維持させ、SNSなどで相談を受けたり、励ましの電話やメッセージを送ったり、オンラインでの子育て広場やパパママ学級、時間や曜日を分ける定員制など工夫をして、これからも切れ目ない支援で孤立させない対策を行っていただきたいと思います。以上見解を求めます。

(11) 商店街やスーパーなどの密状態については、感染拡大のリスクを心配し、改善を求める声を多々いただきました。また、使用禁止にした公共喫煙場所についても改善を求められています。今後の対応についてお伺いします。

(12) 文化センターやふれあい館、博物館などの公共施設での今後の感染対策を、窓口でのキャッシュレス化も含めお答えください。

(13) 新しい生活様式で、地域のきずなをどのように作っていかれますか。町会・自治会活動にもICT化も必要です。今後どう持続可能なものにしていくのか、区の考えをお示してください。

(14) 感染症と地震・水害という複合災害が懸念されています。災害時にコロナの感染拡大を引き起こさない状況と体制を確立するには、”STAY HOME”を基本とする「在宅避難」や「縁故避難」「施設避難」で避難生活者が地域内に分散していることが大事です。これからの防災対策として、自助、共助、公助のそれぞれの防災力をあげる方策をお示してください。

● (15) 区民生活を守り支えるためのコロナ禍対応として、最後に、地域の活性化と区民への情報伝達、

平時にも災害時にも、区民・行政の双方に役立つコミュニティ FM 放送局の開設について、提案させて頂きます。

1992年に制度化されたコミュニティ FM 放送は現在全国で300以上の地域にあり、その地域の密着型メディアとして支持されています。平時は、地域の商業、行政情報など地元情報に特化し、地域活性化に役立つ放送を目指しています。災害時には、地域の「被災状況」「安否情報」「交通情報」「ライフラインの復旧状況」など、警察や消防、行政などと連携し、きめ細やかな貴重な生きた情報として、被災者、避難所などに正確に伝達し、地域内の情報共有に役立っています。

一昨年の北海道胆振地震の時も大停電の中、室蘭市の FM 局は、住民に寄り添う情報を60時間放送し続けました。今回のコロナ禍でも全国の FM 局は地元の企業や児童生徒をはじめ住民を応援する放送を行っております。例えば、さいたま市の FM 局では、市の教育委員会と連携し、家庭で過ごしている子どもたちへ各学校の先生から声のメッセージを届け元気と安心を与えました。函館市の FM 局でも朝7:30からの「朝の会」、13:25からの「お昼の時間」で、検温や食事、家庭学習を促し、15:00からの「帰りの会」は児童生徒から寄せられたリクエスト曲やメッセージを放送していました。東久留米市のラジオ局では小学生向けの英語講座を放送したり、地域のお店の営業時間変更やテイクアウト情報を流していました。

今回、緊急事態宣言下で、町会の回覧板もストップ。配布された北区ニュースに掲載されたイベントは行われているかどうか分からない。TVをつけると、不確かな、そして不安をあおるような情報番組の数々。そんな中孤立してしまった住民もいたことでしょう。

コミュニティ FM 局が北区にあったら、その日の状況に合わせて区長や教育長が呼びかけをしたり、北区の感染症への対応状況、生活困窮した場合の様々な支援策、助成金の申請情報、オンライン診療をしているクリニックの情報、飲食店のテイクアウト情報などの細やかな地域の情報を伝え、区民に元気と安心を届けることができるのにと思いました。

都内ではすでに、葛飾、江戸川、品川など11の区市で開局しています。

更に「街角安心安全ラジオ」と言う、街なかにある自動販売機に取り付けた防災ラジオからコミュニティ FM 局が行う防災・防犯情報が流れ、防災スピーカーや防災ラジオでは行き届かない、街行く人への情報伝達として役立てる仕組みがあり、鈴鹿、佐賀、鳥取などで導入しています。

コミュニティ FM は、スマホやパソコンでなら全世界で聞くことができます。指定周波数のみを受信する「防災無線専用ラジオ」なら高齢者や視覚障害者にも簡単に聞くことができます。スマホで音声を認識してテキスト化するアプリで文字として読むこともできると思います。

孤立する区民を出さない、潤いのある町、安全安心な北区実現のため、今こそ北区でもコミュニティ FM 局開設に向け、民間事業者とともに動き出すべきです。積極的な答弁を求めます。

**大きな2つ目として、コロナ禍に負けない、未来をになう人づくりのために質問いたします。**

「北区教育・子ども大綱」に掲げた「基本的人権を尊重し、笑顔と希望があふれ、だれもが自分らしく学び、自分らしく活躍できる社会を目指す」「未来を切り拓いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、学びあい、育ちあう社会を実現」という理念を、どんな状況になっても学校・家

庭・地域が連携して、展開していくのが大人の役割です。今回それを十分果たせたのかと、大人が考えてみる必要があると思います。以下 8 点についての取り組みを求めます。

● (1) 今後また、感染が拡大し、学校が臨時休業にならざるを得ない状況になったとして、オンラインで教員が在宅でも個々の児童生徒とコンタクトを取って状況を把握することを可能にしたり、教職員自身の子どもの預かりの支援などを行うなどして、教職員自身及びその家族の健康に配慮しながら教職員の在宅勤務や時差出勤等を進め、児童生徒の学びの保障や心のケアなど最低限取り組むべき業務を家庭任せにすることなく、確実に継続できるようにするための工夫が必要と考えます。

(2) 学校再開後、まずは子どもの心身の健康状態を把握してあげてください。栄養や運動不足、不安、うつ、虐待など。支援が必要な児童・生徒等の早期発見・早期対応に向けた取組を求めます。これまで長期の休み明けに自殺が多いといわれてきました。教職員、家庭、地域が連携し、子どもの小さな変化を見逃さないようにするための取組を求めます。

(3) 児童・生徒がこれまで各自で取り組んだ家庭での学習内容を確認した上で、今後の学校での指導や家庭学習を実施することになるとは思います。特に配慮が必要な子ども、学びが遅れている子ども、不登校傾向の子ども、外国籍の子どもたちを置き去りにしないようサポートをお願いいたします。

● (4) これからの学校には、GIGA スクール構想実現以外にも十分な予算を取っていただき、人的には、密を避ける、少人数編成にするための教員、補習学習や家庭学習の支援等を行うための学習指導員、子どもたちの健康状態チェック、手洗い指導、教室内や共用する教材や物品等の消毒作業などをサポートする支援員の追加配置、施設的には、感染予防のため、水道の栓をレバーハンドルにする、給食調理室のドライ化や調理員の熱中症予防、トイレの乾式化、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品や換気に必要なサーキュレーターなど必要なものを十分揃えることを求めます。

(5) 各教科・科目の指導すべき内容を年度末までに指導できるよう文科省では求めています。区ではどのように進めるのでしょうか？また年間指導計画や学校行事の見直しを行う際は、子どもの意見を聞き保護者の理解も得られるようにしてください。周年行事などの儀式的な行事も検討していくと思いますが、防災訓練、性教育、自殺予防教育など命を守る教育は今こそ進めることを求めます。

(6) 検定料補助による英検などの推進、イングリッシュサマーキャンプ、セブンヒルズスクールとの交流、オリパラ教育、など、これからの社会で活躍できる子どもたちのために区で進めてきた事業は、工夫をして、何らかの形で行っていくことを求めます。

(7) オンライン教育を進めるにあたり、教員任せにせず、参考になる指導法や教材を用意すべきと考えます。また、家庭によっては、子ども部屋や勉強机がない、小さい兄弟姉妹がいれば、家庭の中でオンライン授業を受けられない時もあること、親のサポートがないこと、などを考慮に入れて手立てをしてください。オンライン教育を実りあるものにし、その目的を十分に果たすために、そして、本格的に GIGA

スクール構想を実現するために、担当部署の設置が必要と考えます。

● (8) 緊急事態宣言下、北区では生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業は、停止していたと思いますが厚労省の通知によると、子どもを集めて実施するのが難しい場合は、タブレットやモバイルWi-Fi機器等を子どもたちに貸し出す非対面型での学習支援や助言等を行う事業を国の1/2の補助で行うことができるとなっています。家庭で十分な食事をとることができない子どもの食事の確保も、地域の商工会や企業、食料等の支援団体等と連携し創意工夫をこらして実施できるそうですので、課題を抱えている家庭の子どもたちを包括的にサポートする事業をぜひ積極的に実施していただくこと求めます。

以上答弁を求め、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。